

広島県文化財保護審議会 美術工芸部会 会議議事録概要

1 日 時

令和5年8月31日（木）午後3時30分～午後5時

2 場 所

広島県立歴史博物館（広島県福山市西町二丁目4-1）

3 出席委員

上菌部会長、秋山部会長職務代理者、城市委員、中田委員、柳川委員、渡邊委員
（勝部委員、福田委員は欠席）

4 審議事項

広島県重要文化財の指定について

文化財名 含暉院旧書院障壁画 附 納め箱（所有者 宗教法人佛通寺）

5 議事概要

(1) 開会

本会議は、広島県文化財保護審議会の組織及び運営に関する規程第7条第2項に規定する定足数を満たしており、成立することを確認した。

(2) 会議の公開について

審議途中の案件であることから、教育委員会による指定可否の決定まで非公開ということとし、決定後、議事録をもって公開することとした。

(3) 議事

上記「4 審議事項」に係る文化財について、現地調査の後、広島県重要文化財の指定の可否等について審議した。

6 審議結果

- 「含暉院旧書院障壁画 附 納め箱」を広島県重要文化財に指定することは適当である。
- 指定調書は城市委員が執筆し、指定調書の内容及び指定名称について改めて美術工芸部会会議を開催して審議する。